

平成30年12月

乙訓環境衛生組合第4回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成30年第4回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について 監査報告第6号 定期監査の結果報告について	5
○日程 5	第7号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度乙訓環境衛生組合一般 会計補正予算(第3号))	5
○日程 6	第8号議案 監査委員の選任について	10
○日程 7	第9号議案 京都府市町村職員退職手当組合格約の 変更について	10
○日程 8	第10号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する 条例の一部改正について	11
○日程 9	第11号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会 計補正予算(第4号)について	13
○日程 10	議員の派遣について	17
○閉会	19

乙訓環境衛生組合議会平成30年第4回定例会

議事日程第4号

平成30年12月20日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

向日市	北林重男議員	杉谷伸夫議員
長岡京市	浜野利夫議員	富岡浩史議員
	山本智議員	
大山崎町	北村吉史議員	井上治夫議員
	井上博明議員	

○欠席議員(1名)

近藤宏和議員

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

前川光	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
辻正春	監査委員
河野一武	事務局 局長
稻生義之	会計管理者
古賀一徳	総務課 長
服部潤	施設業務課 長
松井貢	政策推進課 長
山本昌一	施設業務課 主幹

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告
日程 4	監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について

- 監査報告第6号 定期監査の結果報告について
- 日程 5 第7号議案 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第3号))
- 日程 6 第8号議案 監査委員の選任について
- 日程 7 第9号議案 京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程 8 第10号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 9 第11号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第4号)について
- 日程10 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 山本 智 議員
 大山崎町 北村吉史 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、今回、大山崎町議会の議員改選によりまして、本組合議会の議員に交代がございましたので、この際ご紹介させていただきます。

本年11月1日付で本組合議会議員となられました北村吉史議員です。

○北村吉史議員 北村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○富岡浩史議長 同じく、井上治夫議員です。

○井上治夫議員 井上治夫です。よろしくお願いたします。

○富岡浩史議長 同じく、井上博明議員です。

○井上博明議員 井上博明でございます。よろしくお願いたします。

○富岡浩史議長 皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

また、去る12月5日付、本組合管理者に前川 光氏が就任されましたので、報告させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は8名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成30年第4回定例会を開会いたします。

○富岡浩史議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山本 智議員、北村吉史議員の

両議員を指名いたします。

○

○**富岡浩史議長** 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○**富岡浩史議長** 日程3、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○**前川 光管理者** 本日、乙訓環境衛生組合議会平成30年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集賜りまして、まことに厚くお礼を申し上げます。

管理者諸報告に入る前に、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、去る10月21日の大山崎町議会の議員改選により、11月1日付で本組合議員として、北村吉史議員、井上治夫議員、井上博明議員の各議員が選出されました。お迎えいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本組合の管理者についてでございますが、本組合同約第9条第1項の規定に基づき、関係市町の間で互選いたしました結果、先ほど議長からご紹介いただきましたとおり、私、前川が平成30年12月5日付で、本組合管理者の職につかせていただくことになりました。

ご承知のとおり、本組合の業務は、管内約15万5,000人の住民の皆様の生活環境に直結する大変重要な役割を担っております。

関係市町の財政状況は、依然として厳しいところであり、本組合業務におきましても、各施設において、安全・安定した廃棄物処理を継続するとともに、より一層の効果的な行財政運営の推進に向けて、職員の皆さんとともに取り組んでまいり所存でございますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、新たにお迎えいたしました組合議員がおられますことから、恐縮でございますが、この場をお借りいたしまして、組合理事者などの紹介をさせていただきたいと存じます。

私が、管理者を務めさせていただいております大山崎町長の前川 光でございます。よろしく申し上げます。

次に、副管理者である長岡京市長の中小路健吾副管理者でございます。

○**中小路健吾副管理者** どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**前川 光管理者** 同じく、副管理者であります向日市長の安田 守副管理者でございます。

す。

- 安田 守副管理者 よろしくお願ひします。
- 前川 光管理者 次に、代表監査委員であります辻 正春監査委員でございます。
- 辻 正春監査委員 辻でございます。よろしくお願ひいたします。
- 前川 光管理者 その隣が、会計管理者兼会計課長の稲生義之でございます。
- 稲生義之会計管理者 稲生でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 前川 光管理者 続きまして、後列におります組合職員でございます。事務局長の河野一武でございます。
- 河野一武事務局長 河野でございます。よろしくお願ひいたします。
- 前川 光管理者 総務課長の古賀一徳でございます。
- 古賀一徳総務課長 古賀でございます。よろしくお願ひいたします。
- 前川 光管理者 政策推進課長の松井 貢でございます。
- 松井 貢政策推進課長 松井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 前川 光管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。
- 服部 潤施設業務課長 服部です。よろしくお願ひします。
- 前川 光管理者 施設業務課主幹の山本昌一でございます。
- 山本昌一施設業務課主幹 山本でございます。よろしくお願ひいたします。
- 前川 光管理者 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、第20回リサイクルフェアの開催結果等についてであります。

リサイクル推進事業の一環といたしまして、平成11年度から開催いたしておりますリサイクルフェアにつきましては、第20回目の節目となりました本年度は、去る10月28日の日曜日に前年度と同様に、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催し、広く環境問題に対する啓発活動を実施したところであります。

当日は、晴天に恵まれ、前年度を上回る約1,400名にご来場いただき、再生自転車49点、再生家具65点を販売いたしました。

また、ガラス工芸無料体験教室や、ごみ処理施設の見学にも多数参加され、盛大に終えることができ、所期の目的であります、ごみ減量とリサイクルの推進について、一層の啓発・啓蒙が図られたことと確信しております。

また、去る11月17日に、長岡京市中央公民館で開催されました長岡京市環境フェア並びに12月8日及び9日に、京都パルスプラザで開催されました京都環境フェスティバルへ出店し、外部啓発活動につきましても取り組んだところでございます。

今後におきましても、より一層内容の充実を図り、引き続き環境問題に対する啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、組合長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸付についてであります。

本件につきましては、去る10月2日に開催されました乙訓市町会定例会において、社会福祉法人乙訓福祉会への当該用地の無償貸付期間の延長が承認されたことから、平成30年12月1日付で、社会福祉法人乙訓福祉会、乙訓市町会及び乙訓環境衛生組合の三者により、土地使用貸借契約を締結したところであります。

なお、その無償貸付期間は、平成30年12月1日から平成31年11月30日までの1年とし、貸付条件といたしまして、乙訓福祉会において協議検討がされた移転計画の進捗状況について、その都度報告を受けることといたしております。

最後に、台風21号による災害廃棄物の受け入れ状況であります。

本年に発生いたしました地震、台風、豪雨等による災害により、これまで本年11月末現在で、約507トンの災害廃棄物が、本組合へ搬入されたところであります。

今後におきましても、定期収集ごみ等の通常ごみの処理に支障を来さぬよう、関係市町と調整を図りながら、適正に処理をしてまいりたいと思っております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**富岡浩史議長** 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程4、監査報告第5号、例月出納検査の結果報告及び監査報告第6号、定期監査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○**辻 正春監査委員** それでは、最初に例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年10月31日に定期監査を実施いたしました。監査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管に係る財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

○**富岡浩史議長** 以上で例月出納検査の結果報告及び定期監査の結果報告を終わります。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程5、第7号議案 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは日程5、第7号議案 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第3号）のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、本年9月4日に近畿地方を縦断いたしました台風21号により被災いたしました各施設の復旧に係る専決処分の補正であり、適正な施設の維持管理及び安全を確保する上で、議会を招集する時間的余裕のない内容であると判断したため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年11月29日に専決処分いたしましたものであり、同条第3項の規定に基づきこれを議会に報告し、その承認を求めるものであります。

本補正におきましては、既定の歳入歳出予算総額に137万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ13億8,141万3,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により順次ご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。第7款国庫支出金、1項国庫補助金では、災害に係った廃棄物処理施設を原形に復旧することを目的として、環境省で創設されております廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金として137万4,000円を計上するものであります。

次に、歳出でございます。6ページの2款総務費、5目基金費では、今回の災害復旧に要する費用とするため、財政調整基金積立金から611万7,000円を減額するものであります。

次に、7款災害復旧費、1目廃棄物処理施設災害復旧費では、ごみ処理施設で被災いたしました屋上に設置している膨張水槽兼補給水槽、プラットホーム出口型シャッター及び中央制御室エアコン室外機の復旧に係る修繕料として630万3,000円を、また、リサイクルプラザ5階外部天井の復旧に係る修繕料といたしまして118万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

以上、平成30年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第3号）も説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

御質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 台風21号の被害への専決予算ですけれども、これで、被害を受けた施設については、もう修繕ということでは、完了ということで解釈していいのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の工事の状況でございますが、ただいま、発注をさせていただきます。まだ工事の完了には至っておりません。

○富岡浩史議長 北林議員。

- 北林重男議員 完了というのは、もう全て、この専決で賄えるという解釈でいいのですね、被害について。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。この場でご承認いただいて、事務局長が申しましたように、工事の完了に至っていませんが、今回で完結となっております。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。
ほかにございませんか。
杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 これ、被害があったものについて、あくまで原状復帰のみの対策ということでしょうか、確認です。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 原状復帰、もとある状態に戻させていただきます。それで機能が回復できます。
- 富岡浩史議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 今回のことで、点検の中で、明らかになってる、もしものがあれば、今後、対策工事をやっていかなければ、原状復帰ではなくて、というようなものが、もし明らかになってるものがあれば、教えていただきたいです。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 不可抗力というたら、あれですけど、強風の程度にもよりますけれども、今、現状維持をさせていただきます。エアコンにつきましては、従前、建設工事からの配置の状況、防水の工事の施工状況もありますので、これ以上、基礎を打って、室外機をがっちり取り付けるというのは、なかなか防水上、技術的にも無理があります。当初はこの設置方法で問題はないというふうな施工方法だったんですけども、今回は稀に見る強風が襲ったということで、今後、今回の工事の期間中、新たに補強バーなど設置し、転倒しないよう補強をさせていただく措置をとることとしております。
- 富岡浩史議長 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 今回の災害の関連で、先ほど、監査報告いただいた中で、4ページに、現在、勝竜寺埋立地に仮置きしている災害廃棄物の適正処理について、なんか関係市町と図る、今後の云々と書いてあるんですけど、確か、前の議会だったか、前の前の議会だったか、地震とか台風とか、いろいろ災害があつて、その災害廃棄物の処理について、乙環で特に処理できないとか、困るものはないという、お聞きしたんですけど、何かこういう、あえてこう書いてある、何か解決しなあかん課題か何かあるということなんですか。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 ただいま、勝竜寺埋立地のほうに乙環で処理はできる、材質的には木なんですけども、各市町さん、それぞれ倒木が多数ございました。強風にあおら

れて、倒木。それが、処理するところがなかなかなくて、一時的に除去しなければならぬという緊急事態がございまして、勝竜寺の埋立地に、仮置きをしてる状況でございます。

それは、長さとか寸法とかが、うちの破砕の処理施設には合致しない大きさなので、それをどういうふうに分するか、または資源として再利用するかというのを、今、関係市町さんと協議させていただいている状況でございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 倒木って、結構、いろんな災害で結構出てきそうなものだと思うんですけど、それは、現状では乙環で、なかなか簡単に処理できないんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 相当の大木が、木ごと倒れてきております。直径が1メートルぐらいの木とかがありますので、うちの破砕機で処理するのは、直径10センチ程度の長さ1メートルぐらいの木とかぐらいでしたらできるんですけども、公園とかに立ってる大木では、処理ができないという状況になっていきますので、そこを、どういうふうに分していくかというのが今検討中です。

○富岡浩史議長 ほかにございせんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 先ほど、管理者の方から、施設の原形復帰というのが基本であって、国の方が直接プラント処理にかかわる、2分の1対象というの、事前にお聞きしてたんですけど、7款で、廃棄物処理災害復旧費が740万くらい使っていると。国庫補助が約130万くらいということで、具体的に、先ほど、エアコンの室外機、幾つかあったんですけど、実際、被害を受けたものの項目、もう一回ちょっと確認したいのと、そのうち国庫補助の対象になっていないものが、この中に、どんなのが含まれているのかと。はっきりしてれば、確認したいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今回の、7款災害復旧費で予算計上させていただいてます復旧の内容といたしましては、ごみ処理施設におきましては、膨張水槽兼補給水槽の復旧、それからエアコン室外機の復旧、オーバードアの復旧、この3点でございます。

また、リサイクルプラザ施設におきましては、リサイクルプラザ外部天井復旧に係るものでございます。

このうち、国庫補助に係るものにつきましては、施設に係るもののうち、施設の稼働に直接必要となるもののみが補助対象となってまいりますので、今申し上げた4カ所のうち、対象となりますのは膨張水槽兼補給水槽、それからオーバードア、この2点が補助対象に当たるものとして、今現在、国に要望を出して申請の事務を進めておるところでございます。

なお、この2カ所の修繕費に係ります予算の内訳といたしましては、約544万

7,000円がこの費用に当たるものとなっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 各市町で、住宅の一部損壊が基本的にもう補償がないという、制度上、そういう段階と思うんですけど、今の話でも、これからこういう災害がどういう形で起こるか、予想はできない要素あると思うんですけど、ここの当組合として、例えば補助率を上げるとか、補助対象の枠を広げるとか、そういうことを、最終的に国に向けて要請すると、そういう仕組みというか、条件等はどれくらいあるのかというのを聞いておきたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん国に対して、できる限り補助率を上げていただくような形での要望というご指摘でございますけれども、本組合、単発でやってもなかなかうまくいかなかった部分でございますので、それにつきましては、全国都市清掃会議という、日本全国の廃棄物処理施設が全部入るような清掃会議がございまして、その清掃会議の中で、いろいろと各団体の要望事項の取りまとめを、各ブロックごとにされておられます。

そのブロックごとの取りまとめの、要は要望事項を再度、全国で取りまとめた上、その清掃会議が代表として環境省にそういう要望を持っていかれるという仕組みが今できております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 補助率のアップと、補助対象の枠拡大、この2点が基本的かなと思うんですけど、ぜひ、今の話で協力的に、場合によっては直接、国に向けても、そういう要請も、できたらお願いしておきたいと思います。要望です。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第7号議案について、原案どおり承認することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案 専決処分の承認を求めることについて、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)については、原案どおり承認されました。

○

○富岡浩史議長 次に、日程6、第8号議案 監査委員の選任についてを議題といたします

す。

地方自治法第117条の規定により、北村吉史議員の退席を求めます。

(北村吉史議員 退席)

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは日程6、第8号議案 監査委員の選任について、その提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、現在、本組合の監査委員は、識見を有する者として辻 正春氏、山田勝吉氏が選任され、また、議員の中から選任されている監査委員に大山崎町の山中一成議員が選任されておられましたが、去る10月の大山崎町議会議員改選により、本組合議会議員が交代となりましたことから、現在、監査委員が欠員となっているところであります。

このことから、新たに議員の中から選任する監査委員として、北村吉史氏を適任と認め、選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び乙訓環境衛生組合格約第11条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

北村吉史議員の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりであります。地方自治に精通され、地方財政にも深い識見を有しておられる方でございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○富岡浩史議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、第8議案について、原案どおり同意することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

(北村吉史議員 着席)

○

○富岡浩史議長 次に、日程7、第9号議案 京都府市町村職員退職手当組合格約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程7、第9号議案 京都府市町村職員退職手当組合格約の変更について、その提案理由の説明をいたします。

京都府市町村職員退職手当組規約の変更にあたりましては、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によってこれを定め、都道府県知事の許可を受けることとなっております。

また、当該協議については、同法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を必要といたしております。

改正内容といたしましては、第18条では、平成19年10月1日に郵便貯金法が廃止されておりますことから、関係規定の整理を行うものであります。

また、京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体のうち、相楽郡西部塵埃処理組合が、平成30年9月13日付で木津川市精華町環境施設組合へ名称変更されたことから、別表のとおり、組合名称を改正するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議よろしくお願い申し上げます。

○**富岡浩史議長** ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第9号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第9号議案 京都府市町村職員退職手当組規約の変更については、原案どおり議決されました。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程8、第10号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは、日程8、第10号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について、その提案理由の説明を申し上げます。

ご案内のとおり、国家公務員の給与改定につきましては、去る8月10日に、人事院から国会及び内閣に対し勧告がなされたところであり、その内容は、民間給与との格差の程度を踏まえ、月例給を引き上げるもの等でありました。

これを受け、政府は人事院勧告どおり実施することで、11月6日に閣議決定がなされ、給与関連法が11月28日に成立し、11月30日に交付されたところでもあります。

ところで、本組合の給与改定につきましては、地方公務員法第24条第2項に規定される均衡の原則に則り、国や京都府、関係市町村等の動向を踏まえ、総合的な判断のもと、改正を行うものであります。

それでは、改正内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1条では、12月期の勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ、現行の0.9月分から0.95月分とし、平成30年度の期末勤勉手当の年間支給割合を4.4月分から4.45月分に引き上げ、再任用職員についても同様に引き上げるものであります。

また、給与月額について、若年層に重点を置き、別表のとおり、平均改定率0.2%の引き上げ改定を行うものであります。

次に、第2条では、平成31年度以降の期末手当及び勤勉手当について、6月期と12月期の配分を変更する改定であり、年間支給率4.45月分については変更ございません。再任用職員においても、一般職員と同様に、6月期と12月期の配分を変更するものであります。

次に、本条例の施行期日であります。第1条につきましては公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用することといたしております。ただし、勤勉手当の規定については、平成30年12月1日から適用することといたしております。また、第2条につきましては、平成31年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 この給与に関する条例の一部改正、労働組合がない状況で、どうして説明し、合意を得られたのかという、ちょっと経緯について説明、お願いいたします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今回の給与改定に当たりましては、本組合におきましては労働組合がございませんので、職員協議を毎年開催させていただきまして、そこで一定ご説明の方をさせていただいております。

本年度につきましても、12月11日に職員協議を開催させていただきまして、そこで職員の皆様にご説明をさせていただいたところでございます。

本件について、特にご意見等ございませんでしたので、ご理解いただいたということで、今回議案の方、上程させていただいている経過でございます。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 若干、給与表が引き上げられたということですが、今年4月に、四

点何%ぐらい引き下げられてますね、国に合わすということで。

ですから、今度の改定で、前の引き下げ分から比べたら、まだかなり差があるように思うんですけども、その点の、下がった部分については、例えば福利厚生とか、そういったことでカバーということは考えられているのでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 前回の引き下げに対しまして、福利厚生面等で何か新たな措置を講じたということとはございませんが、そもそも前回の改定の内容といたしましては、国に準拠した内容に改定させていただくということで、それについても、職員の皆様には一定ご理解いただいて改定させていただいておりますので、福利厚生面等で特に新たな措置を講じているということは、現在ございません。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、質疑も尽きたようですので質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので討論を終わり、採決いたします。

第10号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第10号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○富岡浩史議長 次に、日程9、第11号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは日程9、第11号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額から222万円を減額し、歳入歳出予算総額

を歳入歳出それぞれ13億7,919万3,000円とするものであります。

それでは、補正予算書、5ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第3款財産収入、2項財産売却収入では、リサイクルプラザにおきまして、破碎選別後に回収いたしました有価物について、市場価格の下落に伴い、有価物売却代金で227万5,000円の減額補正を、また、リサイクルフェアで販売いたしました再生品売上額が、当初見込みより上回ったことにより4万1,000円を増額補正するものであります。

また、6款諸収入、2項雑入では、容器包装ごみのリサイクルが合理的・効率的に進められ、リサイクル費用が想定を下回った場合において、その下回った金額のうちの半額を品質基準及び低減額貢献度において、日本容器包装リサイクル協会から各市町村へ払われます再商品合理化拠出金として、1万4,000円を増額補正するものであります。

次に、歳出でございます。まず、6ページの2款総務費、1目一般管理費では、先ほど議決を賜りました職員給与条例の改正及び本年4月1日の人事異動等に伴う人件費の減額のほか、組合広報紙等に係ります印刷製本費及び職員の健康管理等に係ります各委託料等における契約差金等の減額分を合わせて1,746万7,000円の減額補正をするものであります。

次に、7ページの3目財産管理費では、緑地管理委託料において、作業範囲の変更に伴い7万3,000円の減額補正をするものであります。

次に、5目基金費では、財政調整基金積立金を2,244万2,000円増額補正するものであります。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費では、先ほどの一般管理費と同様に、給与条例の改正及び人事異動等による人件費として710万2,000円を減額補正するものであります。

次に、5目リサイクルプラザ費では、リサイクルフェア備品借上げの契約差金として2万円を減額補正するものであります。

以上、平成30年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

北林議員。

○北林重男議員 本来、給与改定というのであれば、普通増額補正なんですよね。ところが、かなりの減額されてるということについては、どういう内容で減額がされているのかについて、ご説明、お願いいたします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 人件費の減額補正の理由でございますが、30年度当初予算で見込んでおりました職員数に対しまして、2名の退職者が現時点でおります。プラス、合わせまして、育児休業の延長の職員が1名おりますので、この3名分の減額分が大きく影響しているものでございます。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 人件費の減額が2カ所となって、約2,400万円なんですけど、今の給与改定による増額分と退職等による減額分、内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 給与改定に伴う増額分でございますが、こちらにつきましては補正予算書の11ページに記載させていただいておりますとおり、給料におきましては20万2,000円の増額、職員手当については55万4,000円を増額と、それぞれするものでございます。

その他の増減分といたしまして、給料で1,095万2,000円、その他の増減分で987万3,000円でございます。この中に職員の異動分等含めまして、退職者分が含まれているものでございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 次に、それで、ここ数年で人員が大分減ってると思うんですけども、2つお聞きします。来年の4月1日時点で、結局何名になるのかということ、お尋ねしたいということと、今回、年度途中で3名の方が、2人やめられて1人が育休延長されて、その穴埋めはどのような形で対応されているのかということをお教えいただけますか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 まず、来年度の一般職員の職員数見込みにつきましては、28名となるところでございます。そして、今年度の職員数減につきましては、定員管理計画と同じ、今30名ということになっておりまして、現状では、今いる職員の中で、事務の方、進めておりまして、特に大きく滞っておるということは現時点ないというふうに考えております。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 現状、30人ですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、一般職30名、再任用職員1名の、合計31名ですので、一般職員は30名でございます。

○富岡浩史議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 穴埋めされてないということなんですけど、これ、計画では、平成35年度に30名体制ということをお聞きしたので、ところがもう31年度にはもう28名になるということであると、かなり想定しているよりも職員体制が少な

くなっていますよね。

私が議員に初めてなりました3年前に、ちょうど12月議会で、確か、ごみ処理施設運転管理の全部委託をされた。その理由の1つが、職員体制が非常に厳しいということで、それに従事されている職員の方7名、確か7名だったと思うんですけど、7名が、そこから外れて、外部委託をして、それでやっていくんだというようなお話だったと思うんですけど、そのとき確か職員38名ぐらいいらっやったと思うんですね。

そう考えると、かなり、それでカバーしていくということ、外部委託にやって、カバーしていくんだと言ったけども、それよりもさらに下回ってるということ、非常に心配になるんですけど、その辺、ご見解、いかがですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご指摘いただきますとおり、本来、組合の集中改革プランで申し上げますと、現計画では平成35年度に30名というのが今現状の計画でございます。

しかしながら、今、総務課長からありましたとおり、来年4月には28名となってくるような状況になっております。それに関しまして、今、本組合といたしましても定員管理計画の見直しを今考えているところでございます。

ご指摘、今ございましたとおり、ごみ処理施設の方の全部委託に切替えをしているところでもございますので、そのごみ処理施設の切替えの内容、また、組合の職員が今後続けていかなければならない業務の内容等、十分精査をさせていただきます、定員管理の見直しをさせていきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 当初の30名から2名減ということになるわけですがけれども、30名に、2名増にして、何か支障あるんですか。

といいますのは、2名減らすことで、かなりオーバーワークする場所も含めて、出てこやしないのかということも含めて、大変心配されるわけですね。いわゆる労働強化にならないかということも含めて、そういった意味では、せつかく30名ということで、立てておられるわけですから、何ら、2名減をすることに対して、あまり合理的な根拠がちょっと見当たらないですけども、その点、どうなんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もともとは30名という枠で、今、予定はしておったところがございますけれども、まず30名では、何をどういうふうな形で業務を遂行していくのかという部分の内容の精査も含めまして、今、再度、定員管理計画で見直しをさせていただいているところでございます。それが、本来30名要るのか、もしくはもう少し少なくてもいけるのか、という部分を十分検証する中で、必要な枠を設定していきたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 北林議員。

○北林重男議員 定員管理計画、策定されれば、ぜひ議員にも、こういうことで決めたということも含めて、また、ご説明の方、よろしく願いいたします。

○富岡浩史議長 要望ですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので討論を終わり、採決いたします。

第11号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第11号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

○

○富岡浩史議長 次に、日程10、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る2月8日に実施する本組合議会議員視察研修会に、9名の議員を派遣することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、やむを得ない事情による変更、または中止については、その決定を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 この際ですので、1点だけ質問いたします。

前の議会で、乙訓環境衛生組合の直面する直近の課題として、3本柱ということで、河野事務局長から説明いただきました。

1つ目が廃棄物処理計画の見直し、2つ目が処理施設の基本構想、3つ目が災害廃棄物処理計画の立案・検討ということで、この件について、あれ以降、何かご報告いただけるようなことがあれば、お願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 処理計画の基本構想につきましては、今現在、関係市町さんの方と十分協議を進めさせていただく中で、平成33年度に間に合うように策定をしていきたいというふうな形で進めているところでございます。

また、災害廃棄物処理計画につきましては、今、各市町、本組合の職員にプロジェクトチームを作らせていただいて、どういう形で策定していくのかというところを、今、整理をしているところでございます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ここで、中小路副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 それでは、ただいま富岡議長から発言のお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきまして誠に恐縮でございますが、私の任期中で本定例会が最後になるかと存じますので、一言御挨拶申し上げます。

ご案内のとおり、私は平成27年1月から、乙訓環境衛生組合副管理者を仰せつかってまいりました。この間、厳しい財政状況が続き、さまざまな課題がございましたが、議員各位のご指導、ご協力を賜り、ここに職務を全うすることができましたことを心から厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

最後になりますが、議員各位におかれましては、今後、十分健康にご留意いただきまして、本組合のさらなる発展のために、なお一層のご尽力をいただきますように、またあわせまして、皆様方のご健勝とますますのご活躍をお祈り申し上げまして、甚だ簡単素辞でございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○富岡浩史議長 ありがとうございます。

最後に、私から報告事項がございます。

平成30年度議員視察研修会についてであります。先日開催されました代表幹事会において、三重県伊勢市伊勢広域環境組合への視察ということで、確認されましたので、皆様方にご報告いたします。

日時でございますが、平成31年2月8日、午前9時にJR長岡京駅東口ターミナルとなっております。

次に、平成31年度議員視察研修会についてであります。先日開催されました代表幹事会において、平成31年7月初旬に、1泊2日で岡山県津山市津山圏域資源循環施設組合及び岡山県岡山市当新田環境センターへの視察ということで、確認されましたので、皆様方にご報告いたします。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成30年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 10時55分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡 浩 史

乙訓環境衛生組合議会議員 山 本 智

乙訓環境衛生組合議会議員 北 村 吉 史